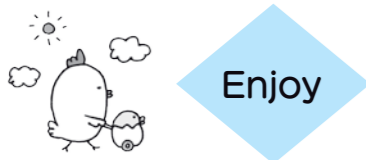




子育てカレンダー 8月中旬～9月上旬

日程	内容	日程	内容
8/6(土)	■こどもおはなし会	9/1(木)	◆キッズルーム(コ)
12(金)	■うさぎちゃんの部屋	3(土)	■こどもおはなし会
18(木)	◆子育て教養講座	6(火)	●乳幼児健康相談 ◆キッズルーム(コ)
20(土)	■こどもおはなし会	7(水)	●2歳児歯科健診 ◆キッズルーム(カ)
25(木)	●3歳児健診	8(木)	◆キッズルーム(コ)
26(金)	■うさぎちゃんの部屋		
30(火)	◆キッズルーム(コ)		
31(水)	◆キッズルーム(カ)		

※詳細は下記参照(◆ = Enjoy、● = すくすく、■ = Meet Book)



Enjoy

8/18 つどいの広場(ぼっぼ) 子育て教養講座

対象: 子育てに興味・関心のある方 **時間:** 午前11時から
内容: 「親子で手づくりアイスクリーム」 **講師:** 室井佑美(山村学園短期大学保育科専任講師) **費用:** 無料(申込不要)
場所・問合せ: つどいの広場(ぼっぼ)(多世代活動交流センター1階) ☎ 296-7733

火水木 ひばりキッズルーム

内容: お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **時間:** 午前10時～11時30分 **【カンガルールーム】対象:** 0歳児(生後3か月から)、1歳児 **【コアラルーム】対象:** 2歳児、3歳児
場所・問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

家族ふれあいキャンペーン

8月は「彩の国家族ふれあい月間」です。県内では、18歳未満のお子様を連れてご家族が、協力店(県内280店舗)で優待券を提出すると、料金の割引などの優待サービスが受けられます。

利用方法: 県青少年課ホームページから優待券を印刷してご利用ください。

問合せ: 県青少年課

☎ 048-830-2912

「家族ふれあいキャンペーン」
詳細サイト



すくすく

9/7 2歳児歯科健診

対象: 平成26年5月～8月生 **受付:** 午前9時～9時30分
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

8/25 3歳児健診

対象: 平成25年4月～6月生 **受付:** 午後1時15分～1時45分
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

9/6 乳幼児健康相談

対象: 生後4か月～4歳 **時間:** 午前9時30分～11時
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530



Meet Book

8/6・20/9/3 こどもおはなし会

たのしい絵本を読み、折り紙をした後、子どもミニ映画会(上映作品「日本の昔ばなし」)をします。ぜひご参加ください。

時間: 午前10時30分から(おはなし会30分、子どもミニ映画会30分)

場所・問合せ: 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

8/12・26 うさぎちゃんの部屋

絵本の読み聞かせをします。
内容: 8/12「くまのテディちゃん」「ぶうぶうぶう」8/26「ばたばたもんちゃん」「たんたんぼうや」 **時間:** 午前11時から **場所:** つどいの広場(ぼっぼ)

問合せ: 町立図書館 ☎ 296-5660

育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付期間: 平日(月～金) 午前9時～午後5時 **問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

教育相談

日時: 8月25日(木)・9月1日(木)・8日(木) 午前10時～午後4時 ※8月18日(木)はお休みです。

場所・問合せ: 町立鳩山中学校さわやか相談室 ☎ 296-2230

「いじめSOSフリーダイヤル」

☎ 0120-783-025 (通話料無料) (なやみ ゼロ にっこり)
開設時間: 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) **問合せ:** 教育総務課 ☎ 296-1227

女性のための就職支援セミナー
「求人状況を知って働き方を考えよう」



就職活動を始めるためには、どんな仕事にどのくらいの求人があるのか、どんな働き方があるのかを理解することが必要です。そのうえで、自分にあった就業条件を整理することが大切です。

日時: 9月29日(木) 午前10時～正午
会場: ひばり子育て支援センター
講師: 埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー
定員: 24人(申込順)
参加費: 無料
その他: 雇用保険受給者で、ご希望の方には受講証明書を発行します。
申込・問合せ: 8月15日(月)から役場健康福祉課(☎ 296-1241、FAX 296-3390)まで。

受講中はお子さまを別室でお預かりします

セミナーでは、0歳児から利用できる無料の託児サービスを受け付けています。予約が必要となりますので、申し込み時にお申し出ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する届け出をお忘れなく

【児童扶養手当】対象: 父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている家庭や、父または母に一定の障害がある子どもを育てている家庭など **支給期間:** 18歳になった年の年度末まで(一定の障害がある児童は20歳未満) **申込:** 【新規の方】随時 【受給中の方】8月31日(水)までに現況届を提出

【特別児童扶養手当】対象: 精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを育てている家庭など **申込:** 【新規の方】随時 【受給中の方】8月12日(金)～9月9日(金)(郵送の場合は11日(日))までに所得状況届を役場健康福祉課に提出。
※いずれも所得などの支給要件があります。
問合せ: 役場健康福祉課 ☎ 296-1241 または県少子政策課 ☎ 048-830-3337